

柳川市過疎地域持続的発展計画（案）に関するパブリックコメントの実施結果

1、意見募集の概要

(1) 意見を提出できる人

- (ア) 市内に住所がある個人
- (イ) 市内に事務所や事業所を持つ個人・法人・団体
- (ウ) 市内にある事務所や事業所に勤める個人
- (エ) 市内の学校に通う個人
- (オ) 市に対して納税義務を有するもの
- (カ) 計画などに具体的な利害関係を有する個人・法人・団体

(2) 公表の方法

- (ア) 市ホームページに 計画（案） 及び 意見等申出書を掲載
- (イ) 市広報紙に意見募集記事を掲載（4月1日号）
- (ウ) 柳川庁舎（総合案内、市政情報コーナー）、大和・三橋庁舎（市民サービス課）、水の郷、図書館、大和・三橋生涯学習センター、市公民館（コミュニティセンター） に資料の設置

(3) 募集期間

令和4年3月22日（火） ～ 4月20日（水）

2、実施結果

【意見申出者】 3人

【意見数】 8件

3、パブリックコメントの意見と市の考え方

本計画は、あらゆる施策を盛り込んだ計画となっております。

今回のパブリックコメントでは、市民の皆様から具体的な提案を多くいただきました。今後、こういった提案を含め、ご意見を伺いながら、皆様の求める事業展開を行ってまいります。

意見等の該当箇所	意見等の概要	回答
P6 1 基本的な事項 (2) 人口及び産業の推移と動向 ② 産業の推移と動向	企業誘致について具体策（企業の新工場建設に関するもの）を提案します。	ご提案の内容につきましては、具体的な個別事案ですので本計画には記載することはできませんが、内容や情報については、今後の参考とさせていただきます。

<p>P10 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 (1) 現状と問題点 ① 移住・定住 (2) その対策 ① 移住・定住</p>	<p>身の安全を玉とし、知識人を。住民税、所得税をそれなりの額納めるから。経済支援を相手にしない住民層。「地震、洪水、台風、地すべり」など生命の危険がとてもし少ない安全地帯であるーこれがうり材料だ。</p>	<p>ご意見のとおり、災害が少ない柳川をPRすることも移住者を呼び込む好材料になります。柳川市の魅力を発信することで移住促進を図っていきます。</p>
<p>P10～ 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 P12～ 3 産業の振興 P18～ 4 地域における情報化 P33～ 9 教育の振興</p>	<p>◎「スタートアップ・バレー」構想 ・急激な人口減少を踏まえ、人を呼び込むための方策。起業したい人に魅力(観光資源の活用/資金面の“やさしさ”等)のある街づくりとはなにかを検討する協議会を設置する。 ・これにより、起業したい人がどんどん集まってくるような施策を打ち出し、全国または世界にアピールし、柳川市をスタートアップ企業の集積地とする。 ・経営資源(ヒト・モノ・カネ・情報・知財)を支援する優秀なコーディネーターを<small>しょうへい</small>招聘する。 ・柳川市が起業を目指す人にとって最大のサポーターとなるべく、「スタートアップ企業支援課」を設置する。</p>	<p>本計画に記載しているとおり、農水商工業の分野において、新たに事業を始められる方に向けた支援を行っていくこととしています。ご意見のとおり、関係団体と協議会等を設置することも手段の1つと考えられます。今後も、ご意見を参考に起業支援策を検討していきます。</p>
<p>P12～13 3 産業の振興</p>	<p>柳川市は基本的に観光の街と位置付けられており、内外においてそのイメージは強く定着しているが、これが人</p>	<p>ご意見のとおり、今後はリモートワーク(テレワーク)といった就業形態は増加していくことも考えられます。本計画に記載しているとお</p>

	<p>口増へはむすび付きづらい。既述のワーケーションプランを推進することで、観光の街に加え「リモートワークに適した街」というイメージを打ち出し、企業（起業）誘致を図る。</p> <p>一定の条件（スタートアップである／ユニークなビジネスである／リモートワークを基本としている等々）を満たす場合、法人税を一定期間優遇する。</p>	<p>り、企業立地促進策だけでなくテレワーク等の新しい労働形態を想定し、環境整備を図ります。</p> <p>また現在、柳川市企業立地等促進条例により、一定の要件を満たす事業所の固定資産税について、課税免除措置を行っています。</p>
<p>P22</p> <p>6 生活環境の整備</p> <p>(1) 現状と問題点</p> <p>③ 環境衛生</p> <p>⑧ 掘割</p>	<p>野外焼却、家庭ゴミの燃やし。この気象異常の源であるのによそ事の野蛮行為。</p> <p>100年後のこの2地区、4代先頃だれも住めないかも。クリークの掃除は大水害を避け、人の命を守る。</p>	<p>野外焼却等については、広報等を通じて啓発やパトロールを実施しているところです。今後も本計画に記載しているとおおり、防止に向けた監視体制や啓発活動の充実及び意識啓発を図り、環境保全の取り組みを促します。</p>
<p>P23</p> <p>6 生活環境の整備</p> <p>(1) 現状と問題点</p> <p>⑦ 空き家</p>	<p>昨今のコロナ禍によるリモートワークへの加速する流れに乗り、福岡市をはじめとする九州内政令指定都市および各県県庁所在地に拠点を構える企業・団体に「ワーケーション・パッケージ」を提供する。柳川市内で管理が行き届いていない空き家を宿泊できるよう手を加え、1週間～1か月程度、柳川市でリモートワークを体験してもらい、移住促進へと繋げる。</p>	<p>空き家については、まずは老朽化などで危険な家屋になっていないかどうかを含め適正な管理を所有者にお願いしています。なお、状態や立地が良い物件については、ご意見を参考に各種施策を活用し利活用を促していきます。</p> <p>また移住体験施設「もえもん家」では、リモートワークができるようにWi-Fi環境を整備しています。</p>
<p>P36</p> <p>10 集落の整備</p>	<p>より多くの移住予備軍に対し、柳川市の魅力を訴求できていない。</p>	<p>ご意見のとおり、柳川市の魅力が十分に伝わっていない可能性があります。今後は柳川市の魅力を、様々</p>

	<p>現行の「オンライン移住相談」はすでに移住へ向けてのアクションを起こしつつある「顕在」層にのみ有益であり、移住先エリアは大まかに選定しているものの、どこの街に移住するのかを決めていない「やや顕在層」および移住先情報を収集し始めたばかりの「潜在層」への情報提供をサイト、紙媒体で強化する。</p> <p>移住者との直接対話の場も有効ではないか。</p>	<p>なメディアを通じて市内外に発信し、イメージアップにつながるよう働きかけていきます。</p> <p>また、移住者の方との直接対話の場として交流会を計画しております。</p> <p>令和3年度はコロナ禍により中止となりましたが、今年度も実施予定ですので、そういった場を利用して意見を伺っていきます。</p>
<p>P37 11 地域文化の振興等</p>	<p>上記「⑦空き家」「10 集落の整備」とのセットで、文化会館SUITOでイベント+ワークショップ+移住体験プランを推進。</p>	<p>新たに建設された市民文化会館「水都やながわ」を中心に、様々な事業を展開し、文化芸術の向上に努めていきます。</p> <p>また移住体験施設「もえもん家」で柳川暮らしを体験してもらうことで移住へとつなげていきます。</p>